

2025年 教育リーグ

開催要項

1. 開催目的

軟式少年（学童）野球を通じて、各チームの低学年の部員増加につなげたい。
低学年の選手たちが試合を行う機会を設けることで、スポーツマンシップに基づいたフェアプレー精神を養い、学童の健全育成と体力の増進ならびに高津区のレベルアップを図るとともに、チームスタッフによる審判機会を増やし審判技術の向上を図ることを目的とする。

2. 開催期日

2025年3月20日（木祝）～ 2025年11月9日（日）

試合日程、使用グラウンド、試合時間は、対戦相手同士で連絡を取り合い自主的に運営する。

3. 出場資格

- (1) 連盟所属チームでなくても連盟の承認を得れば参加可能。
- (2) 1年生～4年生 連盟への登録選手以外も出場可能。
- (3) 20歳以上（成人）の責任者をチームの代表者（監督）とする。
1チームのメンバーの人数は問わず、9人に満たない場合には、試合当日に相手チームや他のチームからのレンタルも可能。
- (4) 出場するチーム・選手は保険等に加入していること。
携帯などで加入できる一日保険などでも構いません。

4. 参加申込

別途連盟担当役員より連絡する参加申込依頼に3月16日(日)までに参加可否を返信する。

合同チームでの参加も認める。3月16日以降の申込による途中参加も認める。

開催期間中の合同チームの解消や合同チームへの変更等も認める。

5. 試合方法 総当たり方式とする。

6. 試合規則

- ①最新の公認野球規則及び全日本軟式野球連盟の最新の競技者必携の少年野球に関する事項と最新の高津区少年野球連盟の試合規則による。
- ②試合時間は80分を超えて次のイニングには入らない。試合終了時点で同点の場合には引き分けとする。
- ③得点差によるコールドゲームは採用しない。
- ④投球板から本塁までの距離は14m、塁間は21mとする。
- ⑤ボークは取らず注意指導する。
- ⑥投手の投球制限…肘、肩の障害予防を考慮し、1人の投手は1日60球以内を投球できる。
試合中に60球に達した場合は、その打者が打撃を完了するまで投球できる。
投球数は自チームでカウントする。
- ⑦審判については、両チームから2名ずつ出し合い、グラウンドルールはホームチームが決定する。
- ⑧試合結果については、勝利チームが事務局細谷まで当日中にメールまたはLINEで対戦相手、点数を報告する。高津区少年野球連盟 事務局 細谷 メールアドレス hisao55@ezweb.ne.jp（携帯）
- ⑨バットは、2025年バット使用規定に準ずること。
- ⑩試合消化促進のため大会後の球場を使用して教育リーグの試合を組むことがあります